



**渡邊院長からエールを頂く  
研修受講職員達**

■ 2022. 5. 31

先月、当院で2期生目の【看護師特定行為研修開講式】がありました。

特定行為に係る看護師の研修制度創設の目的は、病院の平均在院日数の短縮化や超高齢化社会の到来で医療依存度の高い患者さんが在宅へ移行していることや急性期医療から生活モデルを重視した医療提供の時代に対応するため医師の判断を待たずに手順書で一定の診療の補助を行う看護師を養成することです。その行為が「特定」され標準化して看護師を育成していくものです。

特定行為は在宅だけでなく医療施設内でも実施する場面があります。そして、医師の働き方改革の一助になると脚光を浴びています。院内で特定行為研修を修了した看護師を育成することは、患者さんの症状悪化への予防対応の質が高まることにつながります。その前提に、院内医師との連携システムが構築されていなければ役割や機能は発揮できないと思っています。医師との協働的パートナーシップがないと適切な手順書の作成には至りません。

患者さんへの提供システムを整えつつ研修職員の思いも聴きつつ医療行為の質が保障できるよう留意していきたいと感じています。

さあ、明日からも患者さんのため、病院職員のために頑張ります。